

## 令和8年度「阿蘇くまもと空港アクセス鉄道」広報業務委託仕様書

### 1 業務名

令和8年度「阿蘇くまもと空港アクセス鉄道」広報業務

### 2 委託期間

契約締結の日から令和9年(2027年)3月31日(水)まで

### 3 業務の目的

本県では現在、阿蘇くまもと空港へのアクセス改善のため、肥後大津駅からの分岐・延伸による空港アクセス鉄道を整備することとしており、令和8年度には、鉄道事業許可に向け事業主体となる第三セクターの設立を予定しているなど、事業化に向けた検討を進めている。

開業は令和16年度末を目標としているが、それまでの間、空港アクセス鉄道の整備について沿線住民の理解を得るとともに、県外企業や観光客に対して利便性を広く周知し、開業後のビジネスや観光における利用促進を図るための広報活動を行うものである。

#### 【阿蘇くまもと空港アクセス鉄道について】

- ・計画区間：肥後大津駅～阿蘇くまもと空港
- ・整備延長：約6.8km
- ・所要時間：約44分(熊本駅～熊本空港駅(仮称))
- ・想定スケジュール：R5年度～R8年度準備期間、R9年度～整備着手
- ・開業目標：R16年度末
- ・県HP：<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/215/>

### 4 業務内容

#### (1) 広報動画等の制作

肥後大津駅～阿蘇くまもと空港間の鉄道の運行や車窓風景、空港へのアクセスの利便性等を体感できる動画を制作すること。

制作する動画は以下を基本とするが、より効果的な広報につながると考えられる内容については積極的に提案すること。

##### ① 説明動画(1本以上)

住民説明会や県ホームページへの掲載、各種イベントでの活用を想定した動画を制作すること。なお、動画の構成、規格及び尺等については、広報媒体の特性を踏まえ、効果的な仕様及び表現方法を提案すること。(尺は1本あたり2～3分程度をイメージしているが、提案により変動するものと考えている)

##### ② 短尺動画(1本以上)

SNS広告等による情報発信を想定した短尺動画を制作すること。なお、動画の構成及び規格等については、広報媒体の特性を踏まえ、効果的な仕様及び表現

方法を提案すること。(尺は1本あたり15秒~30秒程度をイメージしているが、提案により変動するものと考えている)

③ 体験型コンテンツ(任意)

イベント会場や商業施設等に設置できる体験型コンテンツを制作すること。

VR動画を基本とするが、より効果的な体験型コンテンツがある場合は、その内容を提案すること。

※各制作物には、県が提示する「阿蘇くまもと空港アクセス鉄道」のロゴマークを適宜使用すること。

※制作にあたっては、各コンテンツ間で素材を有効活用するなど、効率的な制作に努めること。

※制作する場合は、どのような活用が効果的かも併せて提案すること。

(2) 広報活動

沿線住民、観光客、県内企業及び県外企業を対象として、空港アクセス鉄道への理解促進につながる効果的な広報活動を企画・実施すること。

広報活動にあたっては、広報対象ごとの訴求内容を踏まえて広報媒体を選定し、実施内容等について効果的な提案を行うこと。

なお、広報活動は一定期間継続して実施することとし、具体的な実施期間についても併せて提案すること。

【広報活動例】

- ・ 県内のJR駅及び車両内への広告掲出
- ・ SNS広告やデジタル広告媒体を活用した情報発信
- ・ その他、各広報対象への訴求に効果的な媒体による広報

※広報媒体例：YouTube、Instagram、X、TikTok、Google、LinkedIn、業界紙 等

【留意事項】

- ・ 出稿素材(動画・ポスター等)は県が所有する素材も使用可能とし、提供可能な素材は別添「阿蘇くまもと空港アクセス鉄道広報素材一覧」(以下「素材一覧」という。)のとおり。
- ・ ポスター出稿の際、素材一覧にない規格や数量で出稿する必要がある場合は、受託者において印刷の上、出稿すること。

(3) その他、空港アクセス鉄道の広報・周知に効果的と考えられる手法により広報を実施すること。

(参考) 想定される広報対象及び訴求内容等

	(1) 沿線住民	(2) 県内企業 ※特にセミコン企業	(3) 県外企業	(4) 観光客
目的	沿線住民の理解を得る	・公共交通利便性の向上を周知 ・開業後の利用促進	・公共交通利便性の向上を周知 ・企業誘致	・観光地への移動手段としての選択肢の広がりを周知 ・観光客の増加
訴求内容	・通勤、通学、買い物に便利 ・地域活性化 ・国内外における空港アクセス鉄道の導入・成功事例	・通勤、出張に便利 ・渋滞の影響を受けない ・移動時間削減	・従業員の通勤、出張に便利 ・ビジネス拠点としてのメリット ・移動時間削減	・観光地へのアクセス向上 ・移動時間削減
使用場面	地域イベント、住民説明会	駅・空港利用時、 セミコン協議会	企業誘致セミナー、 説明会	駅・空港・ホテル利用時、 SNS 利用時

## 5 成果品

### (1) 成果品

- ① 上記4 (1) のMP 4、WMV形式データを記録したDVD 10枚
- ② 上記4 (2) の実施内容や結果が確認できる報告書 1部
- ③ ①、②すべての電子データを記録した電子媒体 1部

### (2) 提出期限

- ① 令和8年(2026年)11月30日(月)
- ② 広告掲出期間終了後速やかに
- ③ 令和9年(2027年)3月31日(水)

## 6 特記事項

- (1) 受託者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。業務委託契約が終了した後も同様とする。
- (2) 本業務の実施にあたっては、随時、進捗状況の報告を行い、受託業務の円滑な遂行に努め、具体的な事項については、県と十分協議のうえ決定する。
- (3) 本業務にあたり使用する画像等の著作権・使用权等の権利については、受託者において使用許可を得ること。なお、県が所有する素材を用いる場合には、県に協議すること。
- (4) 本業務の実施にあたり、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と受託者の協議により決定する。
- (5) 本業務により制作した成果物等(電子データも含む)の著作権及び使用权は、県に帰属する。